学校法人頌栄保育学院 頌栄短期大学 機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日 財団法人短期大学基準協会

頌栄短期大学の概要

設置者 学校法人 頌栄保育学院

理事長名酒井哲雄学長名阿部恩ALO黒崎史平

開設年月日 昭和25年4月1日

所在地 兵庫県神戸市東灘区御影山手1丁目18番1号

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻		入学定員
保育科			150
		合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻		入学定員
専攻科	保育専攻		20
		合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

頌栄短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成19年7月24日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の母体は明治 22 年、関西初のプロテスタント教会「摂津第一基督公会(現日本キリスト教団神戸教会)」を中心とした神戸婦人会により設立され、119 年の歴史を刻み、キリスト教主義による、保育科と専攻科(保育専攻)を有した保育者養成機関として今日に至っている。

キリスト教教育に基づき建学の精神が確立されており、イエス・キリストの教え「神に 仕え人に仕え」を通して人間の尊厳性が全学的に周知され、教育理念、教育目的及び教育 目標の実践が保育者養成に貫かれている。

教育課程についてはキリスト教の教えによる幼児教育を体系的に教育しながら、万全な 学生指導により全学生が資格取得できる体制が整備されている。

教育の実施体制については、一部で専門学校や幼稚園との施設の共有はあるものの、教員数、校地、教育機器・備品の整備は充実しており、学内の教育はもとより図書館の一般開放など、地域との結びつきも強く、十分なものとなっている。

教育目標の達成への取り組みとして、「学生による授業評価」「卒業生アンケート調査」などのアンケートに基づく教育課程、授業の在り方の検討、また、極めて少数ではあるが、休学者、留年者の学業復帰のための、きめ細かい個別指導などの努力がなされている。免許資格取得率が、本科、専攻科ともに、ほぼ 100 パーセントであるところからも、教育目標は十分に達成されている。

入学に関する支援も適切になされており、規模が小さい特性を生かして、グループ担当 教員を中心として教員と職員が一体となったきめ細かい学習支援、生活支援、進路支援が 行われている。

教員各個人の研究活動は成果をあげており、その一部は、当該短期大学のウェブサイトなどで公開されている。また「乳幼児研究所」の活動や、学内の研究チームによる学会報告が定期的に行われるなど、学内で協力して教育環境を高めるための研究を進めている。

社会的活動として、各種公開講座などの開講や、幼児保育施設などを中心としたボラン

ティア活動も活発であり、地域と密着した教育機関として位置付いている。

理事長のリーダーシップの下で、学校法人としてしっかりとした管理体制が確立され、 学長の下での教授会を始めとする各種会議に全教職員が携わるなど、適切な管理運営が行 われている。

財務については、中・長期計画に基づいて財務運営及び管理が良好に行われている。学生確保において厳しい状況が予想される中、学校法人全体として併設の専門学校の募集停止、短期大学の入学定員見直しなどの改善を行い、健全な経営維持に向けた改善対策が施されている。

改革・改善については、自己点検委員会の主導の下で、全教職員が一体となった自己点検・評価が行われ、評価後にはそれぞれの分野の委員会で、改善・改革に向けた学び直しにより、次年度以降に生かす努力がされている。また、相互評価の実施に向けた調整も行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ キリスト教の精神に立脚し展開したフレーベルの思想を保育者養成の中に統合して とらえ、学園の教育の精神基盤を確立している。平成 18 年度からの、建学の精神と教 育思想の全学的な見直しにより、新しい時代に向けての新たな方向性と価値の創造が期 待できる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 建学の精神・教育理念に基づく教育目標を実現するために、「キリスト教保育」、「キリスト教学」、「キリスト教人間学」の三つを必修科目として設置している。
- 保育科では幼稚園教諭二種免許及び保育士資格取得が100パーセントに近く、専攻科では大学評価・学位授与機構に申請した学生に対して全員学位が授与されるなど、教育課程が体系的に編成され、その中で教育内容及び教育方法の検討、改善がされている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

○ 退学、休学、留年の学生が極めて少数であり、また、学業復帰へのきめ細かい指導が されている。

評価領域VⅢ 管理運営

○ 理事会の下に学校法人の円滑な運営を図るため、常務会及び財務委員会が設けられて おり十分な審議がされている。教授会においては、教授会開催前に開催される部長会に て審議事項を決め、教授会に諮っている。教授会の構成メンバーが全教員であることか ら、意見の統一及び意思の疎通が図られている。

評価領域IX 財務

○ 阪神淡路大震災という教訓を生かし学生の安全確保を始め、施設設備の管理に十分な 安全対策が講じられている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 実施された授業アンケートは、毎年集計して冊子にし、授業改善に役立てることが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 教員の資質向上のための教育、研究などの実質的支援や助手、副手、補助職員などの 配置の検討が望まれる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

○ 授業科目の特性により、単位認定の評価基準を一定化することは困難ではあるが、授 業科目間での大きなばらつき、差異については検討する必要がある。

評価領域 V 学生支援

○ 学生の個人情報の取り扱いについて、規程が未整備であるため、学生支援のための個人情報の保管・保護に関することも含めて、規程化することが望まれる。また、立地条件上、学生が生活に必要な物品の購入や設備の貸し出しを学内で行える配慮をすることが望まれる。

評価領域VI 研究

○ 研究費支出に関する規程(支出手続きなど)が整備されていないため、将来的に整備 を行うことが望まれる。若手教員の育成には恒常的にポリシーを持って行う必要がある。

評価領域Ⅶ 社会的活動

○ 専門教育科目の総合演習の充実を図っているが、ボランティア活動の目的、自発性や 動機付けにも配慮することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又 は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域		評価結果
評価領域 I	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域IV	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域V	学生支援	合
評価領域VI	研究	合
評価領域VII	社会的活動	合
評価領域VIII	管理運営	合
評価領域IX	財務	合
評価領域X	改革・改善	合

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

キリスト教教育に基づき建学の精神が確立されており、イエス・キリストの教え「神に 仕え人に仕え」を通して人間の尊厳性が全学的に周知され、教育理念、教育目的及び教育 目標の実践が保育者養成に貫かれている。

単科短期大学であるため、建学の精神と教育思想は、拡散風化することなく良く継承され、時代に合わせて学び直し点検する努力も行なわれている。また建学の精神などは新入生オリエンテーションを始め、学生便覧の配布、学内での礼拝、キリスト教関連の研修会などにおいて、学生はもちろん教職員を含んだ全学的な共通認識の保持がなされている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

短期大学設置基準及び免許など資格にかかわる法規上の基準は、十分に満たした上に、 キリスト教精神に基づく建学の精神・教育理念を、学科の教育目標の基盤にして、明治以 来、日本の保育教育の養成機関における、先駆的かつ先進的役割を担って、今日に至って いる。

保育の根幹にあるキリスト教精神を全員が学び、体系的な教育課程の編成によって保育 士や、幼稚園教諭の養成を行っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

当該短期大学の一部で専門学校や幼稚園との共有はあるものの、教員数、校地、教育機器・備品の整備は充実している。学内の教育はもとより図書館の一般開放など、地域との

結びつきも強く、教育の実施体制は十分である。

短期大学の多くも同様であるが、教員は授業担当だけでなく、実習巡回指導、校務分掌など、多くの業務に従事しており、教員や事務職員に負担過重とならないような配慮が望まれる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

キリスト教精神に基づく建学の精神、それにつながる教育目標としての保育観や保育理念を実現するために、幼稚園教諭二種免許と保育士資格取得のため定められた必修科目以外に保育の専門的な力量を磨くための必須科目を課している。また学生による授業評価のアンケートなどを実施し、詳細に分析し、それらを具体的に授業内容の改善や環境整備に反映している。さらにはグループ担任制によって、きめ細かい個別指導を継続的かつ大胆に実施している。これらの手作り教育、指導が効果をあげ、ほとんどの学生が専門職に就くなど、教育目標の達成度を高めている。

評価領域V 学生支援

規模の小さい、単科の当該短期大学で、実習を多く含む教育課程であるため、留学生、社会人、障がい者、長期履修学生といった多様な学生に対する特別な支援が十分に整えられているとはいえない。しかしそれ以外の点については、入学に関する支援も適切になされており、規模が小さい特性を生かして、グループ担当教員を中心として教員と職員が一体となったきめ細かい学習支援、生活支援、進路支援が行われている。特に教育目標である、保育者育成を実現するために、毎学期前に学習支援のためのオリエンテーションや、学生の技能に応じたクラス編成などを実施している点や、保育職に対しての高い就職率を維持している点は評価できる。

外部からの奨学金 (2種類) と学内奨学金 (4種類) による援助体制が整備されている。また、過去 3 τ 年間において就職率 100 パーセントが保たれ、全教員による就職支援体制が確立されている。

評価領域VI 研究

教員各個人の研究活動は成果をあげており、その一部は、当該短期大学のウェブサイトなどで公開されている。また「乳幼児研究所」の活動や、学内の研究チームによる学会報告が定期的に行われているなど、学内で協力して教育環境を高め、研究を進めている点が評価できる。こうした研究成果を発表する機会としては、毎年発行される「乳幼児研究所」による『年次報告書』と『頌栄短期大学紀要』の二つの媒体が活用されている。研究費も支出されている。すべての教員には、週1日が研究日として確保されている。総合的にみて、研究活動を活性化するための条件は整備されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

キリスト教の奉仕の精神を基調とし、教育研究活動の成果を社会に還元するという方針から、学内外の資源を生かした多様な公開講座や会合(「土曜自然観察会」、「童謡を歌う会」、「親子で体操」、「教会オルガン講座」) を積極的に行っている。また、90 以上の保育所に学生ボランティアを派遣するなど、積極的に学生の社会的活動を支援している。

国際交流・協力への取り組みは過去3ヶ年においてみられないが、保育者養成校という 性格から総合的に捉えたとき、これらの社会的活動が、地域社会の保育や福祉に貢献して いると評価できる。

評価領域VⅢ 管理運営

理事長のリーダーシップの下で、学校法人としてしっかりとした管理体制が確立されていること、学長の下での教授会を始めとする各種会議には全教職員が携わっていること、その上で教職員間の協力体制がお互いを尊重しつつ良い関係で保たれていることから、同一歩調での統制のとれた運営がされている。

評価領域IX 財務

平成 26 年に創立 125 年を迎えることから、中期計画が検討、立案されている。これら事業計画及び予算については、院長が集約し、理事会に諮る前に予算については財務委員会、また事業計画及び予算計画については常務会でそれぞれ検討した後に評議員会を経て理事会へ提案され議決されており、適切な運営がされている。

財務については、学生確保において厳しい状況が予想される中、学校法人全体として併設の専門学校の募集停止、当該短期大学の入学定員見直しなどの改善を行い健全な経営維持に向けた改善対策が施されている。

また、施設設備などの維持管理に関しても、阪神淡路大震災の教訓を生かし、学生の安全確保を始め各種安全対策が講じられており、適切な管理がなされている。

評価領域X 改革·改善

自己点検委員会の主導のもとで、全教職員が一体となった自己点検・評価が行われている。また、評価後にはそれぞれの分野の委員会で、改善・改革に向けた学び直しにより、次年度以降に生かす努力がされている。

相互評価実施に向けた調整もなされている。